

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード		04-03-01		戦略プラン		☐ 協働 ☐ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事		
事務事業名		管理運営費（ひろば館）		部課名		区民生活部区民施設課		
				課長名		櫻井		
				担当者名		久保		
				内線		2534		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）		01-01-01		管理運営費（ひろば館）				
		01-03-02		営繕費（ひろば館）				
事務事業の種類		☒ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業		
開始年度		平成 元（ 1989 ）年度		根拠		荒川区区民ひろば館条例・同施行規則、荒川区		
終期設定		☐ 有 ☒ 無（ ）年度		法令等		区民ひろば館管理運営要綱		
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画		
行政評価事業体系		分野		V 文化創造都市				
		政策		10 活力ある地域コミュニティの形成				
		施策		02 地域文化とコミュニティの拠点づくり				
目的		地域住民の相互交流を深め、自主的な活動を進めるための場の提供を行うとともに、高齢者の健康増進や文化振興を図る場として、ひろば館を維持管理するために清掃委託や各種設備保守委託等を行う。						
対象者等		ひろば館利用者						
内容		＜対象施設＞ 6館 ※R07年4月1日現在 高齢者事業館 [委託] 三河島、荒川六丁目、町屋二丁目、東尾久小沼、西尾久みどり、諏訪台 ＜事業内容＞ (1) 消耗品及び備品購入、物品修繕に要する費用の支出 (2) 光熱水費、役務費(電話料、CATV視聴料・モバイルルーター通信料)支出 (3) 各種委託料(警備委託・清掃委託・消防設備等保守委託、建築物等法定点検委託)の支出 (4) 使用料及び賃借料(福祉施設用交流電圧電位治療器使用料・AED賃借料)・負担金の支出 (5) 営繕費（建物維持補修費・工事請負費）						
経過		S39年1月：日暮里青年館設置(後に日暮里社会教育館→日暮里ひろば館) S47年4月：尾久青年館設置(後に尾久社会教育館→尾久ひろば館) H元年4月：「ひろば館構想」実施 H16年7月：ひろば館貸室の有料化 9月：上尾久ひろば館・町屋三丁目ひろば館が閉館 H19年4月：西日暮里ひろば館(20年3月閉館)、尾久ひろば館(24年3月閉館)が子育て支援部に移管 H22年3月：南千住五丁目ひろば館が閉館 H23年4月：石浜ひろば館が南千住区民事務所東部ひろば館に移 転統合 H24年3月：瑞光・地藏堀・小台橋ひろば館閉館 4月：宮の前ひろば館無人化 H25年3月：南千住 区民事務所東部・石浜ひろば館(旧土地所有者に跡地売却)、東日暮里二丁目ひろば館(公募にて跡地売 却)、東日暮里三丁目ひろば館閉館 H30年4月：荒川六丁目ひろば館を民間事業者へ委託 R2年7月：東尾久小沼ひろば館を民間事業者へ委託（R2年4～6月内装改修工事） R4年3月：東尾久三丁目ひろば館（委託）、日暮里ひろば館（直営）が閉館。 R7年3月13日～：三河島・荒川六丁目・町屋二丁目ひろば館施設老朽化対応工事による施設利用休止						
必要性		ふれあい館整備が進んでいない地域においては必要なコミュニティ施設である。						
実施方法		(2一部委託) (直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員)						
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			4年度	5年度	6年度	7年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	施設の利用人数	37,067	38,991	40,584	21,985	41,396	事業参加者等・貸室利用者数合計
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
7年度		8年度						
継続		継続		区民の相互交流、自主的な活動を進める場として、必要な維持管理を行い、効率的な運営を図る。				

No2									
(単位：千円)									
予算・決算額等の推移			元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
予算額			32,508	42,184	38,524	147,426	10,913	10,770	37,655
決算額（7年度は見込み）			29,002	35,172	32,003	114,073	7,932	9,500	37,655
実績 の 推 移	事項名（7年度は見込み）		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	修繕件数		22	15	17	18	17	18	20
	高齢者事業館ひろば館数(直営)		1	0	0	0	0	0	0
	高齢者事業館ひろば館数(委託)		6	7	7	6	6	6	6
	旧社会教育事業館のひろば館数(直営)		1	1	1	0	0	0	0
予算・決算の内訳									
令和5年度（決算）			令和6年度（決算）			令和7年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
需用費	光熱水費・消耗品・修繕	4,225	需用費	光熱水費・消耗品・修繕	4,870	需用費	光熱水費・消耗品・修繕	5,310	
需用費	家屋等修繕費	1,399	需用費	家屋等修繕費	1,682	需用費・工事諸費	家屋等修繕費・改修工事費	25,223	
役務費	電話料・CATV視聴料	378	役務費	電話料・CATV視聴料	389	役務費	電話料・CATV・モバイルルーター	647	
委託料	建築物等法定点検・巡回警備等	1,489	委託料	建築物等法定点検・巡回警備等	1,623	委託料	建築物等法定点検・巡回警備等	4,950	
使用料	AEDリース料	138	使用料及び賃借料	AEDリース料・駐輪場用土地賃借料	650	使用料及び賃借料	AED・駐輪場用地・交流電圧電位治療器	1,222	
備品購入費	ひろば館事業用備品購入	300	備品購入費	ひろば館事業用備品購入	283	備品購入費	ひろば館事業用備品購入	300	
負担金	ごみ置場負担金	3	負担金	ごみ置場負担金	3	負担金	ごみ置場負担金	3	

勘定科目		5年度	6年度	差額	勘定科目		5年度	6年度	差額	
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	5,563	6,615	1,052	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	6,531	7,815	1,284		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	1,399	1,682	283		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	6	3	▲ 3		使用料及び手数料	594	642	48
		減価償却費	329	329	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	594	642	48
		賞与・退職給与引当金繰入額	1,260	554	▲ 706	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 14,494	▲ 16,356	▲ 1,862	
		その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
		行政費用合計(b)	15,088	16,998	1,910	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 14,494	▲ 16,356	▲ 1,862	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 14,494	▲ 16,356	▲ 1,862		

備考	物件費のうち主なものは施設の光熱水費(4,790千円)である。
----	---------------------------------

問題点・課題	・施設・設備の老朽化が進むなか、利用者が安全・安心に利用できる施設を維持管理するため、継続して修繕を行う必要がある。 ・付帯設備の老朽化に対応するため、貸室利用者の希望に応えることが出来る設備の管理が必要である。
--------	---

問題点・課題の改善策

	令和6年度に取り組む 具体的な改善内容	令和6年度に実施した 改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	安定したひろば館運営を行うために、設備の維持管理を引き続き行う。	安定したひろば館運営を行うために、エアコンの修繕等を行うなど設備の維持管理を行った。	安定したひろば館運営を行うために、設備の維持管理を引き続き行う。
②			
③			

他 区 施 状	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	他区においても、施設の管理運営に必要な経費として計上している。

の 実 況	
議 会 質 問 状 況 (要 旨)	平成28年度予特 令和元年度予特 令和4年度決特 ひろば館のトイレ整備状況について 新ふれあい館開設までの東尾久三丁目ひろば館の適切な運営と跡地の有効活用について ふれあい館・ひろば館における貸室の電子申請及び窓口申請の整備について

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	04-03-02		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	高齢者事業運営費		部課名	区民生活部区民施設課		課長名	櫻井	
			担当者名	久保		内線	2534	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	01-02-01	高齢者事業運営費						
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度）			☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 38	（ 1963 ）	年度	根拠	老人福祉法、荒川区区民ひろば館条例・同施行規則			
終期設定	☐ 有 ☒ 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	01	高齢者の社会参加の促進					
目的	高齢者に対して教養の向上及びレクリエーションの場を提供し、高齢者の心身の健康増進を図る。							
対象者等	高齢者							
内容	<対象施設> 三河島、町屋二丁目、諏訪台（以上、町会委託）、荒川六丁目（H30年度～民間委託）、東尾久小沼（R2年7月1日～民間委託）、西尾久みどり（H28年度～民間委託）、の各ひろば館（直営はなし） <事業内容> （1）文化教養及びレクリエーション事業 各種教室（書道、民謡、詩吟等）や各種サークル活動（カラオケ、ソーシャルダンス等）を行うことにより仲間づくりや自主的な活動、さらに生きがいを持って豊かな生活を送れるよう支援する。 （2）各種行事～地域別演芸大会、文化祭等でひろば館利用者相互の交流を図る。 （3）世代間交流事業、健康増進事業～H12年度から各地域で実施 （4）健康器具（高圧電界保健装置等）の設置 ※入浴サービス及び生活・健康相談についてはH14年度に廃止							
経過	S38年7月1日に開所された瑞光ひろば館（旧南千住福祉館）を最初にその後19館が老人福祉館として開所された（S53年の西尾久みどりひろば館開所が最後）。 S63年の「効率的な荒川区政を進めるための懇談会」答申を受けて、「区民ひろば構想」を開始した。かつて、地域活動のための場の提供や、窓口事務をはじめとする様々なサービスは、出張所や児童館、老人福祉館など、機能別・対象者別の施設及び行政組織のなかで運営され提供されていた。こうした体系を、①地域公共施設の管理運営②住民活動や区政参加の促進③行政窓口事務のサービス提供など地域に係る行政の統合、一本化して行う組織を各地域で対応できるよう、5課を設置して地域行政の統合化を図り、さらにH16年度から5課を一本化、全地域を一括して管理運営を行うこととなった。 H28年度から管理運営費（高齢者事業館）と高齢者レクリエーション事業費の各々一部を統合。 R4年3月：東尾久三丁目ひろば館が閉館。R7年4月1日現在、高齢者事業館6館。 R7年3月13日～：三河島・荒川六丁目・町屋二丁目ひろば館施設老朽化対応工事による施設利用休止。							
必要性	高齢者を対象とした踊りや歌など各種事業を行うことにより、高齢者の生きがいを創出する。また、ころばん・せらばん体操を事業に位置付け実施することにより、高齢者の健康増進に大きく寄与している。							
実施方法	（ 3委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 住民参加促進・地域コミュニティ活性化を目的に三河島・町屋二丁目・諏訪台を運営委員会（町会等で構成）委託。西尾久みどり（H28～）、荒六（H30～）、小沼（R2～）の運営を民間委託。							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値（8年度）	
	①	事業参加者数	25, 207	26, 681	26, 282	15, 848	26, 808	7年度は三河島・荒川六丁目・町屋二丁目ひろば館休止
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
7年度		8年度						
推進		推進		高齢者の生きがいづくりの機会拡大に寄与するよう、気軽に参加できる魅力あるプログラムの展開を求められている事業であるため、推進する。				

(単位：千円)

備考

施設の運営及び維持管理に要する経費であるため、行政費用の大部分を物件費（運営委託料43,432千円）が占めている。補助費等のうち主なものは東京都高齢社会対策区市町村包括補助のR5年度分返還金（1,482千円）、行政収入の都支出金はそのR6年度分（22,742千円）である。

問題点・課題

- ・新規利用者が気軽に参加できるような事業の運営を行う必要がある。
- ・ふれあい館整備が進むなかで、各地域のふれあい館と連携し、高齢者の生きがいとなる事業の充実を図る必要がある。

	令和6年度に取り組む 具体的な改善内容	令和6年度に実施した 改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続き利用者の要望に沿った事業運営を行い、利用者に活動発表や交流の場を提供すると共に、地域のふれあい館との連携を図る。	カラオケの曲数を増やすなど、利用者の要望に応えながら事業を実施した。また、ふれあい館と連携し、発表や交流の場を設けた。	ひろば館が高齢者の生きがいとなる場所となるよう、各地域のふれあい館と連携し、活動発表を行う等の事業を進める。
②			
③			

他区の実 施状況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 他区においても、高齢者を対象とした同目的の事業は行っている。							
	平成19年一定 利用基準を緩和し、地域ニーズに合わせた利用拡大について 令和4年度決特 健康器具（高圧電界保健装置等）の整備について 令和5年度決特 健康器具（高圧電界保健装置等）の保守終了後の対応について							
況（要旨）	議 会 質 問 状 況							

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	04-03-03		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事
事務事業名	緊急修繕対策費		部課名	区民生活部区民施設課		課長名	櫻井
			担当者名	日下		内線	2532
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	01-03-01	緊急修繕対策費					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度） ☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業						
開始年度	平成 元（ 1989 ）	年度	根拠				
終期設定	☐ 有 ☒ 無	（ ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画			
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市				
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成				
	施策	02	地域文化とコミュニティの拠点づくり				
目的	ひろば館及びふれあい館について、家屋等修繕費では対応できない緊急工事が必要な場合に実施する。						
対象者等	ひろば館及びふれあい館						
内容	ひろば館及びふれあい館において、施設の老朽化等により緊急工事が必要な場合に実施する。 （令和7年度現在の対象施設） ・ひろば館（6館） 三河島、荒川六丁目、町屋二丁目、東尾久小沼、西尾久みどり、諏訪台 ・ふれあい館（15館） 石浜、南千住、南千住駅前、汐入、峡田、荒川山吹、町屋、荒木田、東尾久本町通り、尾久、西尾久、東日暮里、夕やけこやけ、ひぐらし、西日暮里						
経過	【令和6年度の主な実施内容】※平成16年度に区民課から予算の一部を移管 《ふれあい館》 ■需用費 ・石浜ふれあい館（昇降機ワイヤーロープ他主要部品交換修繕） ・南千住駅前ふれあい館（多目的室照明器具交換修繕）等 ■工事請負費 ・荒川山吹ふれあい館（外壁一部改修工事） 《ひろば館》 ■需用費 ・荒川六丁目ひろば館ほか4館（消防用設備修繕）						
必要性	ひろば館は全てが建築後45年を経過し、また、ふれあい館は半数以上が建築後10年を超えていることから、施設の老朽化等に適切に対応するため、小破修繕では対応できない場合に緊急の改修工事等を実施する必要がある。						
実施方法	（ ☒ 直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ）						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値（8年度）	
	① 緊急修繕件数	18	16	17	22	22	
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
7年度	8年度						
継続	継続	施設の管理運営のため、必要な修繕を実施する。					

(単位：千円)

勘定科目		5年度	6年度	差額	勘定科目		5年度	6年度	差額	
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	6,575	6,615	40	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	0	4,261	4,261		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	10,625	20,578	9,953		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	1,489	554	▲ 935	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 18,689	▲ 32,008	▲ 13,319	
		その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
		行政費用合計(b)	18,689	32,008	13,319	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 18,689	▲ 32,008	▲ 13,319	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0			
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 18,689	▲ 32,008	▲ 13,319			

備考	ひろば館・ふれあい館の緊急修繕工事を行う事業で、行政費用の大部分を維持補修費(家屋等修繕費及び工事請負費)が占め、件数及び金額ともに増となった。物件費は修繕に係る調査の委託料である。
----	---

問題点・課題	施設・設備の老朽化に伴い、緊急を要する修繕、工事について、機動的に対応する必要がある。 計画的な大規模改修等の実施も視野に入れ、施設の維持補修を柔軟に実施していく必要がある。
--------	--

	令和6年度に取り組む 具体的な改善内容	令和6年度に実施した 改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	各施設の適正な維持管理と今後の施設のあり方も踏まえた修繕を計画的に行うとともに、緊急修繕にも適切に対応を図る。	ふれあい館整備計画の進捗状況を踏まえつつ、各施設の適正な維持管理に努めるとともに、緊急の修繕にも柔軟に対応した。	各施設の適正な維持管理に努め、今後の施設のあり方も踏まえ、計画的に修繕を行うとともに、緊急修繕にも適切に対応する。
②			
③			

他 区 施 状	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)					
	他区においても、施設の維持に必要な修繕経費として計上している。					

の 実 況	
議 会 質 問 状 況 （ 要 旨 ）	

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	04-03-04		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	グリーンパール那須運営費		部課名	区民生活部区民施設課		課長名	櫻井	
			担当者名	横山		内線	2532	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	01-01-01	グリーンパール那須運営費補助						
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度） ☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業							
開始年度	昭和 58	（ 1983 ）	年度	根拠	－			
終期設定	☐ 有 ☒ 無	（ ）	年度	法令等	－			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅴ 文化創造都市						
	政策	10 活力ある地域コミュニティの形成						
	施策	02 地域文化とコミュニティの拠点づくり						
目的	区民の健康増進と福祉の向上に寄与すること。							
対象者等	区内在住者及び在勤者とその家族（三親等以内）							
内容	（所在地）栃木県那須郡那須町湯本213 （施設規模）・敷地面積 16,260.77㎡・建物面積 3,959.13㎡・部屋数 21室・定員 105名 （鉄筋コンクリート・地上2階地下1階）・付属施設 （利用料金）平日・休日：大人A室9,000円、B室7,000円、C室5,350円 （1泊2食付、消費税・サービス料金込）、大人は入湯税別途 （利用手続き）利用日の7か月前の同日から電話で予約可能、 利用日を含む月の5か月前の月の1日からインターネットで予約可能 （利用補助）区内在住・在勤者と三親等以内の家族が利用した場合、区が一定額を補助することにより、上記金額で利用することができる。 利用者は区民料金にて宿泊し、利用月の翌月に提出される利用実績報告書に基づき、区が㈱フォレストに1か月分の補助額を支払う。							
経過	S58年4月開設（日本ビューホテル事業(株)に業務委託）。経年劣化による修繕等の増加から抜本的なコスト削減等を検討しH14年度に用途廃止・普通財産化。従前同様の運営を条件に同社に無償貸与。H21年1月荒川区役所⇄ホテルの直通バス廃止、H24年11月再開(H26年度末廃止)。公募による運営事業者選定(H14年度、更新H19年度)。公募による運営事業者選定(H24年度、更新H29年度)。H23年3月16日～5月31日、震災による福島県の被災者の受入れのため休館。H25年4月、抽選と窓口の利用申請廃止、予約はホテル受付。H28年4月、那須塩原駅からの路線バス代をホテル負担開始。H29年6月、客室・大浴場等のリニューアル工事实施。H29年度、国有資産等所在市町村交付金の支出。R2年4月26日～6月30日、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言等のため休館。R3年度、譲渡先等公募を実施し、㈱フォレストを選定。R4年度、同社へ土地・建物・設備を譲渡し、区民保養所として運営継続（運営期間は5年間）。R4年4月15日、㈱フォレスト運営による営業開始。							
必要性	譲渡先等公募における事業者提案により、令和8年度まで区民保養所として運営を継続する。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 民間事業者への運営費補助。区負担経費…区民割引の負担額、修繕費、利用受付のための需用費、予約受付に伴う事務経費一部負担。							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値(8年度)	
	①	区民利用人数（人）	5,130	4,760	4,042	4,100	5,334	
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
7年度	8年度							
継続	継続	令和8年度まで保養事業として継続して実施する。						

[illegible]

(単位：千円)												
行政コスト計算書	勘定科目			5年度	6年度	差額	勘定科目			5年度	6年度	差額
	行政費用	給与関係費	10,115	8,650	▲ 1,465	行政収入	地方税等	0	0	0		
		物件費	59	30	▲ 29		国庫支出金	0	0	0		
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0		
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0		
		補助費等	33,610	31,105	▲ 2,505		使用料及び手数料	0	0	0		
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0		
		賞与・退職給与引当金繰入額	2,290	725	▲ 1,565		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 46,074	▲ 40,510	5,564		
		その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0			
		行政費用合計(b)	46,074	40,510	▲ 5,564	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 46,074	▲ 40,510	5,564			
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0				
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 46,074	▲ 40,510	5,564					

備考	行政費用のうち大部分を占める補助費等は、グリーンパル那須の区民利用補助(16,105千円)及び区民利用に係る事務手続等の経費(15,000千円)である。
----	--

問	利用する区民の世代に偏りがみられることから、(株)フォレストと協力し、広報の充実により、幅広い区民の利用に向けた積極的な宣伝を行う必要がある。
---	---

問題点・課題の改善策

	令和6年度に取り組む 具体的な改善内容	令和6年度に実施した 改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	利用人数の向上、幅広い年代層の利用に向け、様々な媒体を活用した宣伝を検討し、実施する。	利用人数の向上、幅広い年代層の利用に向け、様々な媒体を活用した宣伝を検討し、SNSを活用した宣伝を実施した。	引き続き、利用人数の向上、幅広い年代層の利用に向け、様々な媒体を活用した宣伝を検討し、実施する。
②			
③			

其他	(实施	7	区	未实施	15	区	不明	0	区)
----	------	---	---	-----	----	---	----	---	----

施設 区 保養施設を保有しないで保養事業を実施している区：千代田・目黒・世田谷・板橋・足立・江東・葛飾

況 (要旨)	令和2年度決特	グリーンパル那須について
	令和3年度決特	グリーンパル那須について
	令和3年度予特	区の保養所について
	令和5年度11月会議	区の保養所について
	令和5年度予特	グリーンパル那須について

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード		04-03-06		戦略プラン		☐ 協働 ☐ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事		
事務事業名		管理運営費（ふれあい館）		部課名		区民生活部区民施設課		
				課長名		櫻井		
				担当者名		加藤		
				内線		2534		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）		01-01-01		管理運営費（ふれあい館）				
		02-01-01		営繕費（ふれあい館・計画工事）				
事務事業の種類		☒ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業		
開始年度		平成 16（ 2004 ）年度		根拠		荒川区ふれあい館条例・同施行規則		
終期設定		☐ 有 ☒ 無（ ）年度		法令等		荒川区ふれあい館管理運営要綱		
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分		☒ 計画 ☐ 非計画		
行政評価事業体系		分野		V 文化創造都市				
		政策		10 活力ある地域コミュニティの形成				
		施策		02 地域文化とコミュニティの拠点づくり				
目的		児童育成事業や高齢者レクリエーション事業など様々な事業を一体的に展開し、乳幼児から高齢者までのあらゆる世代が交流し、区民の自主的な活動や地域コミュニティの拠点となる「ふれあい館」を整備する。なお、ふれあい館の運営については、指定管理者制度を導入する。						
対象者等		乳幼児から高齢者まで						
内容		＜対象施設＞ 15館 石浜ふれあい館、南千住ふれあい館、南千住駅前ふれあい館、汐入ふれあい館、峡田ふれあい館、荒川山吹ふれあい館、町屋ふれあい館、荒木田ふれあい館、東尾久本町通りふれあい館、尾久ふれあい館、西尾久ふれあい館、東日暮里ふれあい館、夕やけこやけふれあい館、ひぐらしふれあい館、西日暮里ふれあい館 ＜事業内容＞ (1)施設の維持管理(光熱水費の支払、清掃・消防設備等の各種保守点検委託の契約締結及び支払) (2)児童育成事業の実施 (3)高齢者レクリエーション事業の実施 (4)中高生・成人向け、世代間交流、地域交流事業等ふれあい館事業の実施						
経過		平成13年12月 新たな区民ひろばの構築にむけて<中間報告書>（区民利用施設等のあり方検討委員会） 平成14年 1月 区報に「ひろば館適正配置の検討（中間のまとめ）」掲載 平成14年 3月 新たな「区民ひろば」の構築にむけて<最終報告書>（区民利用施設等のあり方検討委員会） 平成14年 5月 区報に「ひろば館適正配置の検討（最終報告書）」掲載 平成14年 9月 新たな区民ひろば館の事業運営及び施設設備のあり方について（地域振興部） 平成14年10月 総務区民委員会報告（新たな区民ひろばの事業運営及び施設設備のあり方について） 平成15年11月 指定管理者制度による管理運営導入決定 平成20年 4月 「ふれあい館整備ニュープラン」策定 平成28年 4月 公募により選定した指定管理者の指定期間を5年とする(27年度公募実施施設から適用) 平成29年 4月 指定管理制度における人件費、本部経費等の見直し						
必要性		ひろば館では児童育成事業又は高齢者レクリエーション事業を個々に実施しているが、それらの事業を一体的に展開し、あらゆる世代が交流できる「ふれあい館」は地域コミュニティ施設として必要である。また、施設の維持管理のための補修等は必要である。						
実施方法		（ ☒ 一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 15館すべてのふれあい館を指定管理者に管理委託。 人件費・家屋等修繕費・光熱水費は実費精算、管理運営費は収支差額に応じて残金の一部を区に返還。						
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値(8年度)	
	①	全ふれあい館利用人数	812,080	949,481	953,097	956,697	960,297	事業参加者・貸室利用者数合計
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
7年度		8年度						
重点的に推進		重点的に推進		乳幼児から高齢者までの各世代が活動する地域コミュニティ活動の拠点として、適切に管理を行い、さらなる効率的運営を図る。				

予算・決算額等の推移		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
予算額		781,495	736,726	833,356	1,001,590	1,053,420	1,000,223	1,095,017
決算額（7年度は見込み）		775,382	729,033	804,588	957,671	1,035,589	994,523	1,095,017
実績 の 推 移	事項名（7年度は見込み）	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	修繕・工事件数	104	93	108	135	131	137	118
	ふれあい館開設数	0館	0館	0館	2館	0館	0館	0館
	ふれあい館指定管理料(千円)	698,003	703,887	739,868	892,465	942,749	936,641	946,368
	計画工事費(千円)	43,319	0	32,945	23,194	60,403	24,051	94,389

予算・決算の内訳								
令和5年度（決算）			令和6年度（決算）			令和7年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	審査委員謝礼等	251	報償費	審査委員謝礼等	283	報償費	審査委員謝礼等	1,135
需用費	汐入・南千住駅前公共料金・消耗品等	10,849	需用費	汐入・南千住駅前公共料金・消耗品等	11,064	需用費	汐入・南千住駅前公共料金・消耗品等	12,449
役務費、使用料	汐入受水槽清掃・東日暮里土地賃借料等	4,056	役務費、使用料	汐入受水槽清掃・東日暮里土地賃借料等	4,907	役務費、使用料	受水槽清掃・土地賃借料・モバイルルーター等	4,695
委託料	指定管理者委託料、建築設備法定点検等	944,822	委託料	指定管理者委託料	936,641	委託料	指定管理者委託料	946,368
工事請負費	荒木田ふれあい館外壁及び屋上防水工事	60,403	委託料	建築設備法定点検等	1,847	委託料	建築設備法定点検・冷暖房機定期点検等	11,130
備品、負担金等	事業用備品・南千住駅前管理費	13,881	工事請負費	汐入ふれあい館屋上防水改修工事	24,051	賃借料・工事請負費	東日暮里排水設備改修・荒木田冷暖房機取替等	94,389
償還金・金利子等	国保対策総合支援事業費補助返還金	1,327	備品、負担金等	事業用備品・南千住駅前管理費	15,730	備品、負担金等	事業用備品・南千住駅前管理費	24,851

(単位：千円)

勘定科目		5年度	6年度	差額	勘定科目		5年度	6年度	差額	
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	37,427	37,654	227	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	961,544	957,631	▲ 3,913		国庫支出金	0	750	750
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	13,738	12,915	▲ 823		使用料及び手数料	17,177	18,043	866
		減価償却費	299,207	301,405	2,198		その他	38,085	74,373	36,288
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	55,262	93,166	37,904	
		賞与・退職給与引当金繰入額	8,473	3,155	▲ 5,318	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,265,127	▲ 1,219,594	45,533	
		その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	▲ 16,309	▲ 13,970	2,339	
		行政費用合計(b)	1,320,389	1,312,760	▲ 7,629	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,281,436	▲ 1,233,564	47,872	
特別費用(g)	6,326	0	▲ 6,326	特別収入(f)	6,326	0	▲ 6,326			
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,281,436	▲ 1,233,564	47,872			

備考	ふれあい館の運営及び維持管理に要する経費であるため、行政費用のうち物件費が大部分を占めている。そのうち主なものは指定管理者委託料(936,641千円)、南千住駅前・汐入ふれあい館の公共料金等(9,290千円)である。
----	--

問題点・課題	・区民サービスの向上に向けて、指定管理者との連携を強化し、利用者ニーズに沿った事業を展開する必要が ある。 ・令和4年度に開設した新館2館以外のふれあい館13館は建築後10年以上を経過している。施設の適切な状態を維持するため、日常点検等による管理と小破修繕を実施するとともに、大規模修繕を計画的に実施する必要がある。
--------	---

課題	
問題点・課題の改善策	

	令和6年度に取り組む 具体的な改善内容	令和6年度に実施した 改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	指定管理者との連携を強化し、区民の要望に沿った事業が実施できるよう、施設運営に努める。	毎月の館訪問、館長会等を通して情報を共有するなど指定管理者との連携を図り、施設を適切に運営した。	情報発信を工夫するなどふれあい館の活動を広め、区民の利用促進に努める。
②	汐入ふれあい館屋上防水改修工事を実施する。また、引き続き、施設の適切な維持・管理を行う。	汐入ふれあい館の屋上防水改修工事を実施し、施設の適切な維持・管理を行った。	東日暮里ふれあい館排水設備改修及び荒木田ふれあい館冷暖房機取替工事を実施する。
③			

他区の実 施状況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）							
	他区においては、高齢者館や児童館などと利用対象を区切っている場合もあるが、同目的の事業は全区で行っている。							
議 会 質 問 状 況 （ 要 旨 ）	平成27年度決特	ふれあい館音楽室の防音設備の状況について						
	令和元年11月会議	ふれあい館での世代間交流の拡大について						
	令和3年度予特	東尾久本町通りふれあい館について						
	令和3年度予特	ふれあい館における高齢者のデジタル支援について						
	令和4年度決特	ふれあい館・ひろば館における貸室の電子申請及び窓口申請の整備について						

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	04-03-07		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事
事務事業名	親子ふれあいひろば（ふれあい館）		部課名	区民生活部区民施設課		課長名	櫻井
			担当者名	中西		内線	2533
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	01-02-01		親子ふれあいひろば事業費				
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業		
開始年度	平成 18	（ 2006 ）	年度	根拠	児童福祉法、（国・都）地域子育て支援拠点事業実施要綱		
終期設定	☐ 有 ☒ 無	（ ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	03 子育てしやすいまちの形成					
	施策	01 多様な子育て支援の展開					
目的	子育ての孤立化を防止し、仲間づくり(自主サークル)を促進するため、子育て中の親子がいつでも気軽にふれあい交流ができる場を整備する。						
対象者等	乳幼児と保護者						
内容	乳幼児と保護者がいつでも自由に来館し、交流できる居場所(小学生とは分離した単独利用できるスペース)をふれあい館で提供し、また交流事業や育児相談なども実施し子育て情報等も発信する。 (1)乳幼児タイムの参加に関らず、地域の子育て情報の交換や交流ができる居場所として、リラックスできる空間とする。 (2)スタッフがいつでも身近な相談相手となり、子育ての不安を取り除き、地域での仲間づくりを支援する。 (3)ふれあい館の特色を活かし、乳幼児期以降の利用へつなげていくことにより、地域で継続した成長を見守る。 (4)個々の生活リズムに応じて利用できるよう運営を実施する。 (5)各種広報媒体を活用することにより、ふれあい館への来館を促し、保護者同士のコミュニティづくりを推進していく。						
経過	平成18年度	荒川山吹ふれあい館、荒木田ふれあい館、西尾久ふれあい館、東日暮里ふれあい館で開始					
	平成19年度	汐入ふれあい館で開始					
	平成20年度	西日暮里ふれあい館で開始					
	平成22年度	南千住駅前ふれあい館で開始					
	平成23年度	峡田ふれあい館で開始					
	平成24年度	南千住ふれあい館、町屋ふれあい館、尾久ふれあい館で開始					
	平成25年度	石浜ふれあい館、夕やけこやけふれあい館で開始					
	令和 4年度	東尾久本町通りふれあい館、ひぐらしふれあい館で開始					
必要性	在宅で子育てをしている親子にとって、身近な地域での仲間づくり、居場所作り、相談する場の必要性はきわめて高い。						
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員)						
	ひろば館・ふれあい館内に、乳幼児と保護者がいつでも自由に過ごすことのできるスペースを確保し実施する。						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値(8年度)	
	① 利用人数（保護者含む）	85, 277	99, 680	101, 350	101, 856	102, 365	年間利用人数(保護者含む)
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
7年度		8年度					
推進		推進					
		子育て中の親子が交流し、育児相談ができる場の提供は、孤立化の防止に資する事業であるため、推進する。					

(単位：千円)

備考	事業の性質上、行政費用の大部分を給与関係費・物件費(消耗品費2,080千円、備品購入費300千円)が占めている。
----	--

問題点・課題の改善策

其他	(实施 22 区 未实施 0 区 不明 0 区)
----	----------------------------

施設の実況	他区においては、実施場所の違いや利用年齢に制限があるところもあるが、同目的の事業は全区で行っている。
議会（要質）状況	平成17年一定 乳幼児を含めた子どもたちや保護者ができるだけ自由に利用できるよう、ふれあい館を安心のできる自由な遊び場として利用することについて 令和3年度11月会議 ふれあい館の親子ひろばに保育士資格を持ったスタッフを常駐させる体制を整備すること。

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	04-03-08		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	子ども読書活動推進事業（ふれあい館）		部課名	区民生活部区民施設課		課長名	櫻井	
			担当者名	久保		内線	2534	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	01-03-01		子ども読書活動推進事業費					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度）			☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業		
開始年度	平成 19	（ 2007 ）	年度	根拠	子どもの読書活動の推進に関する法律			
終期設定	☐ 有 ☒ 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	☒ 法令基準内		☐ 都基準内	☒ 区独自基準	計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市						
	政策	03 子育てしやすいまちの形成						
	施策	01 多様な子育て支援の展開						
目的	子どもたちが本と出会う機会を持ち、読書の楽しさを味わい、本の内容を深く理解することを通じて、豊かにたくましく「生きる力」を自ら育むことができるように、子どもたちの読書活動を推進するための環境を整備する。							
対象者等	0歳から18歳までの子ども							
内容	(1)乳幼児向け書棚を設置するとともに、大型絵本、仕掛け絵本等多彩な図書を用意し、子どもたちが気軽に読書に親しむ環境をつくる。 (2)子どもたちに読書の楽しさを知ってもらい、読書活動のすそ野を広げるため、おはなし会やパネルシアター等を利用した多様な読書活動を展開する。 (3)各館の図書の一部を2ヶ月ごとに移動するブックローテーションを実施することにより、子どもたちが広い分野の図書に出会う機会をつくる。							
経過	平成13年2月「子ども読書活動の推進に関する法律」が公布施行 平成15年3月「東京都子ども読書活動推進計画」を策定 平成18年4月「荒川区子ども読書活動推進計画」を策定 平成19年度 区の施策支援が届きにくい在宅の幼児を対象に、本に親しむ環境をふれあい館に整備 平成20年度 読書活動を進めるためにブックローテーションを定着させ、より多くの本を児童に提供 平成30年度「あらかわ街なか図書館」をふれあい館に開設							
必要性	子どもたちの「生きる力」を育むため、読書活動に関する環境整備が必要である。							
実施方法	（☒ 二部委託）（直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） 職員による読み聞かせ等の実施、各館の書籍充実 ふれあい館（15館）でブックローテーションの実施							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値（8年度）	
	①	参加人数（保護者含む）	11,328	10,700	10,791	10,845	10,899	年間参加人数（保護者含む）
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
7年度	8年度							
推進	推進	子どもの健全育成を図る上で、また図書を通じた子育て支援策を展開していくため、今後も事業を推進していく。						

予算・決算額等の推移			元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
予算額			2,150	2,150	2,317	2,416	2,397	2,574	2,450
決算額（7年度は見込み）			1,905	1,816	2,157	2,279	2,287	2,475	2,450
実績 の 推 移	事項名（7年度は見込み）		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	実施館数		13	13	13	15	15	15	15
	読書関連事業の実施回数		1,047	609	1,182	1,253	1080	1,226	1,232
予算・決算の内訳									
令和5年度（決算）			令和6年度（決算）			令和7年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
需用費	図書等	2,054	需用費	図書等	2,153	需用費	図書等	2,250	
備品購入費	書架等	147	備品購入費	テーブル等	198	備品購入費	書架等	200	
償還金利子等	都子供家庭支援包括補助返還金	86	償還金利子等	都子供家庭支援包括補助返還金	124				

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		5年度	6年度	差額	勘定科目		5年度	6年度	差額
	行政費用	給与関係費	2,023	2,035	12	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	2,201	2,351	150		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	1,225	1,225	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	86	124	38		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	1,225	1,225	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	458	171	▲ 287		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 3,543	▲ 3,456	87
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)		4,768	4,681	▲ 87	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 3,543	▲ 3,456	87
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 3,543	▲ 3,456	87	

備考	事業の性質上、行政費用の大部分を給与関係費・物件費(消耗品費2,153千円、備品購入費198千円)が占めている。また、行政収入の都支出金はR6年度子供家庭支援区市町村包括補助(1,225千円)である。
----	--

問題点・課題	・各館の利用状況に応じて、年齢層やリクエストに合わせた図書の充実を図り、より良い読書環境を提供する必要がある。 ・掲示版や館だより等を通じて子育て中の保護者や子どもたちに事業内容を幅広く周知していく必要がある。 ・読書活動を推進するために、子どもたちが気軽に図書に触れる機会を提供する必要がある。
--------	--

問題点・課題の改善策

	令和6年度に取り組む 具体的な改善内容	令和6年度に実施した 改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続き読書に親しむ機会をブックローテーションなどを通じて提供し、街なか図書館としての充実を図る。	おはなし会等を実施し、読書活動の推進を図った。また、ブックローテーションにより、様々な図書に触れる機会を充実させた。	引き続き読書に親しむ機会をブックローテーションなどを通じて提供し、子どもの読書活動の充実を図る。
②	掲示板や館だより等で新着やお薦めの図書を紹介し、児童の読書への関心を高めていく。	利用者の目に留まるよう図書の配置の工夫や掲示板等でお薦めの図書を紹介し、児童の読書への関心を高めた。	掲示板や館だより等で新着やお薦めの図書を紹介し、子どもたちの読書への関心を高めていく。
③	読書関連事業を実施し、児童が気軽に図書に触れる機会を提供する。	本の読み聞かせを実施し、子どもたちが気軽に図書に触れる機会を提供した。	年齢層やリクエストに合わせた図書の充実を図り、子どもたちが気軽に図書に触れる機会を提供する。

他区の実 施状況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)			
	他区においては、実施場所の違いや利用年齢に制限があるところもあるが、同目的の事業は全区で行っている。			

議 会 質 問 状 況 （ 要 旨 ）	
--	--

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード		04-03-09		戦略プラン		☐ 協働 ☒ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事		
事務事業名		区民施設建設費		部課名		区民生活部区民施設課		
				課長名		櫻井		
				担当者名		西谷		
				内線		2531		
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（7年度）		01-01-01		（仮称）町屋地区（町屋四丁目付近）ふれあい館整備				
		--		町屋区民事務所移転整備				
事務事業の種類		☒ 新規事業 （ ☐ 7年度 ☐ 6年度 ）		☒ 建設事業		☐ それ以外の継続事業		
開始年度		平成 16 （ 2004 ）		年度		根拠		
終期設定		☐ 有 ☒ 無 （ ）		年度		法令等		
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分		☒ 計画 ☐ 非計画		
行政評価 事業体系		分野		V 文化創造都市				
		政策		10 活力ある地域コミュニティの形成				
		施策		02 地域文化とコミュニティの拠点づくり				
目的		地域コミュニティの拠点となる施設を整備することで、乳幼児から高齢者まであらゆる世代の区民の相互交流と地域活動を促進し、地域の活性化を図ることで、心豊かで活力に満ちた地域社会を形成する。						
対象者等		区民及び来街者						
内容		＜（仮称）町屋地区（町屋四丁目付近）ふれあい館ふれあい館 整備＞ 令和5年度 地盤調査・敷地測量、基本設計 令和6年度 実施設計 令和7年度 用地取得 令和7～9年度 建設工事 令和10年4月 開館予定 ＜町屋区民事務所 移転整備＞センターまちや4階の一部を改修して移転 令和3～4年度 設計 令和5年度 移転整備工事（ムーブ町屋改修工事と同時施工） 令和5年10月 開所						
経過		＜ふれあい館 開設＞平成16年10月 荒木田ふれあい館、西尾久ふれあい館 平成17年 4月 汐入ふれあい館、東日暮里ふれあい館 平成18年 2月 荒川山吹ふれあい館 平成20年 4月 西日暮里ふれあい館 平成22年 4月 南千住駅前ふれあい館 平成23年 4月 峡田ふれあい館 平成24年 4月 南千住ふれあい館、町屋ふれあい館、尾久ふれあい館 平成25年 4月 石浜ふれあい館、夕やけこやけふれあい館 令和 4年 4月 東尾久本町通りふれあい館、ひぐらしふれあい館 ＜区民事務所 移転・建替え＞平成22年 3月 南千住区民事務所…ﾌﾗﾝｽﾞﾀﾜｰ(ｱｸﾚｽﾃｲ) 南千住2階一部に移転 令和 3年 1月 日暮里区民事務所…ふらっとにつぼり内に建替え 令和 5年10月 町屋区民事務所…センターまちや4階一部へ移転						
必要性		ひろば館では児童育成事業又は高齢者事業を施設単位で実施しているが、それらの事業を一体的に展開し、あらゆる世代が交流でき、区民の自発的な活動や地域コミュニティの拠点となる「ふれあい館」の整備が急務である。						
実施方法		（ ☒ 一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 委託内容：測量、地盤調査、設計業務、工事監理業務						
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			4年度	5年度	6年度	7年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①							
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
7年度		8年度						
重点的に推進		重点的に推進		地域コミュニティの拠点となる中心的な施設であり、優先度が高い事業であるため、重点的に推進する。新たなふれあい館の整備に向けて、積極的に用地取得等を行っていく。				

予算・決算の内訳								
令和5年度（決算）			令和6年度（決算）			令和7年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	（仮称）町屋地区基本設計等	22,550	役務費	建設予定地除草作業	495	需用費	建設工事関連消耗品	100
工事請負費	町屋区民事務所移転整備	79,248	委託料	（仮称）町屋地区実施設計	77,000	役務費	建設予定地除草作業	567
						委託料	（仮称）町屋地区工事監理	10,900
						工事請負費	（仮称）町屋地区建設工事	867,000
						公有財産購入費	（仮称）町屋地区用地取得	530,000

備考	主に給与関係費が行政費用の多くを占めている。町屋区民事務所の移転整備に係る工事費、ふれあい館の設計委託費等は資産形成にあたる。物件費は、除草作業による役務費である。
問題点・課題	ふれあい館整備ニュープランに沿って、整備を推進するため、引き続き、適切な建設用地の確保に努める。 また、用地確保の目途がたたない未整備地域については、他課と連携し、複合化や機能分散等の手法も視野にいたした整備の検討を進める必要がある。

問題点・課題の改善策									
	令和6年度に取り組む 具体的な改善内容			令和6年度に実施した 改善内容および評価			令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容		
①	（仮称）町屋地区（町屋四丁目付近）ふれあい館の整備に向けて実施設計を行う。			既設ふれあい館を整備した知見を踏まえ、（仮称）町屋地区（町屋四丁目付近）ふれあい館の実施設計を行った。			（仮称）町屋地区（町屋四丁目付近）ふれあい館を令和10年4月に開設できるよう用地取得し、建設工事に着手する。		
②	ふれあい館の整備用地確保に向け、情報収集に努め、未整備地域における整備の可能性を検討する。			（仮称）諏訪台ふれあい館の整備用地確保に向けて、用地選定等を行った。			（仮称）諏訪台ふれあい館の整備用地確保に努め、建物規模等を検討する。		
③	ふれあい館の整備手法としての複合化、機能分散などの可能性について研究を進める。			ふれあい等の整備手法としての複合化、機能分散などの可能性について研究を進めた。			引き続き、ふれあい館の整備用地の確保に努めるとともに、複合化、機能分散などの可能性についても研究を進める。		
他 施 区 状 況 の 実 況	（実施	0	区	未実施	22	区	不明	0	区）
議 会 （ 要 質 問 旨 ） 状	令和4年度決特、2月会議 （仮称）町屋四丁目付近ふれあい館の整備について 令和4年度2月会議 諏訪台ひろば館の建て替えについて、尾久区民事務所のリニューアルについて 令和5年度11月会議 子どもの居場所等に活用できるふれあい館の整備について 令和6年度予特 （仮称）諏訪台ふれあい館の整備について								